

妊婦・産婦健康診査等

- 妊婦・産婦健康診査

妊娠中に14回（多胎妊娠の場合は19回）、産後に2回、健康診査の費用補助があります。母子健康手帳交付時に、妊婦・産婦健康診査費用補助券をお渡しします。健診を受ける際には、母子健康手帳と合わせて補助券を医療機関へ提出してください。
※里帰り出産などで妊婦・産婦健康診査費用補助券が使用できない場合は、償還払い（払戻）となります。
- 妊婦歯科健康診査

小田原市に住民登録のある妊婦さんは、妊娠中に1回、指定医療機関（8ページ）で歯科健康診査が自己負担金500円で受診できます。
※自己負担金の免除制度があります。

乳幼児健康診査等

医療機関で実施する健診等

- 新生児聴覚検査（費用補助）

産まれたばかりの赤ちゃんを対象に聴覚検査を実施します。出産した医療機関等で行った検査に対し、費用の一部を補助します。補助券は、妊婦・産婦健康診査費用補助券に付いています。
※里帰り出産などで補助券が使用できない場合は、償還払い（払戻）となります。
- 8～9か月児健康診査

生後8か月から9か月（10か月になる前日まで）の乳児を対象に実施します。生後2か月頃に、4か月児健康診査の案内と一緒に受診券、アンケートを郵送します。

集団健診（保健センターで実施）

保健センターで実施する乳幼児健診については、受付時間を指定して案内通知と問診票を郵送します。
※乳幼児健診は午後の開催となります。おおむね1～2時間程度の時間がかかります。

乳幼児健診の日程

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
4か月児健康診査	対象児	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)										
		12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生
	①	11日(木)	9日(木)	5日(水)	11日(木)	7日(水)	12日(木)	10日(木)	7日(木)	10日(火)	9日(木)	5日(水)	6日(木)
	②	24日(水)	22日(水)	26日(水)	24日(水)	22日(木)	18日(水)	23日(水)	26日(火)	18日(水)	22日(水)	19日(水)	18日(火)
1歳6か月児健康診査	対象児	令和4年(2022年)				令和5年(2023年)							
		9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生
	①	10日(水)	8日(水)	11日(火)	9日(火)	6日(火)	10日(火)	3日(木)	13日(水)	11日(水)	15日(水)	6日(木)	5日(水)
	②	16日(火)	16日(木)	27日(木)	18日(木)	21日(水)	20日(金)	22日(火)	19日(火)	17日(火)	23日(木)	18日(火)	11日(火)
2歳児歯科健康診査	対象児	令和4年(2022年)										令和5年(2023年)	
		3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生
	①	9日(火)	15日(水)	6日(木)	3日(水)	2日(金)	4日(水)	9日(水)	20日(水)	4日(水)	16日(木)	12日(水)	7日(金)
	②	17日(水)	21日(火)	12日(水)	10日(水)	28日(水)	11日(水)	18日(金)	27日(水)	9日(月)	29日(水)	27日(木)	12日(水)
3歳児健康診査	対象児	令和2年(2020年)				令和3年(2021年)							
		9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生
	①	18日(木)	14日(火)	4日(火)	4日(木)	1日(木)	3日(火)	8日(火)	12日(火)	3日(火)	21日(火)	4日(火)	4日(火)
	②	23日(火)	23日(木)	13日(木)	23日(火)	20日(火)	19日(木)	17日(木)	28日(木)	12日(木)	28日(火)	20日(木)	13日(木)

その他の保健サービス

不育症治療費助成事業

不育症の治療を受けられたご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。助成対象要件があります。詳しくは市ホームページをご参照ください。